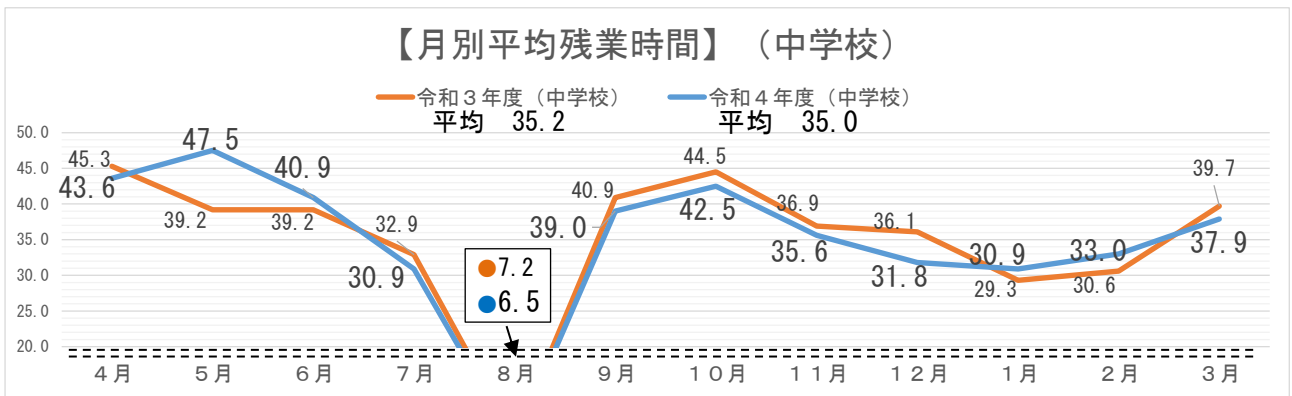
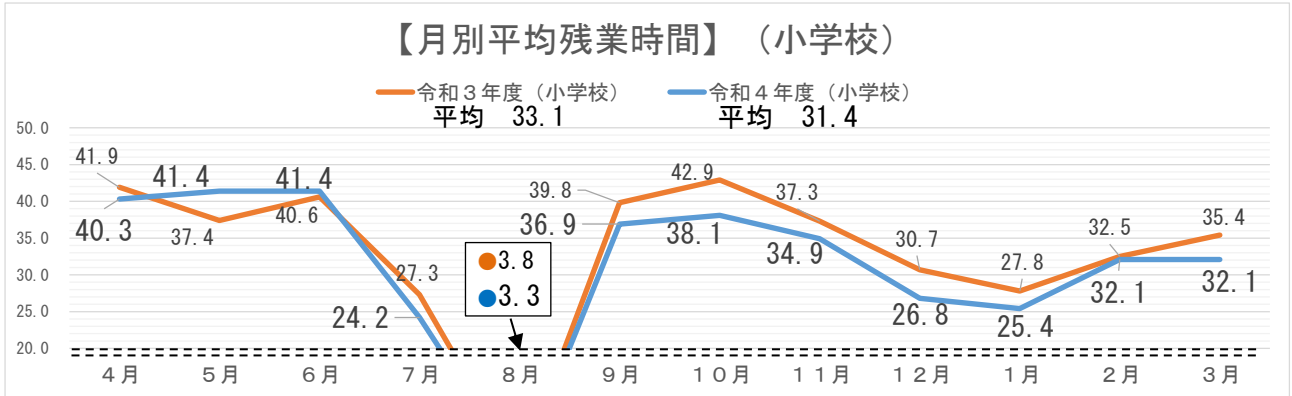


区立学校における働き方改革推進に係る取組の進捗状況とその成果等について

1 教員の超過勤務の状況

【月別平均残業時間】（令和3年度及び令和4年度比較）



⇒令和4年度は、多くの月で令和3年度よりも減少している。特に、9月から12月の期間は、全体的に減少効果が現れている。また、年度平均についても減少している。

【月45時間を超える割合】

令和3年度時間外勤務 小：27.8%、中：35.2%

令和4年度時間外勤務 小：26.9%、中：34.6%

（参考）令和4年4～7月の月45時間超の国の平均値（文科省発表） 小：36.9%、中：53.7%

令和4年10月の月45時間超の都の平均値（都教委発表） 小：39.0%、中：48.6%

【月80時間を超える割合】

令和3年度時間外勤務 小：2.9%、中：6.3%

令和4年度時間外勤務 小：2.1%、中：5.3%

（参考）令和4年4～7月の月80時間超の国の平均値（文科省発表） 小：4.4%、中：13.7%

令和4年10月の月80時間超の都の平均値（都教委発表） 小：3.6%、中：9.8%

2 取組状況・成果

<取組1 在校時間の適切な把握と意識改革の推進>

- 出退勤管理システムの導入（令和2年度～）
⇒教職員の在校時間等を可視化することが可能になり、職員ごとの勤務状況の把握が可能となった。
- 長時間労働に対する意識改革
⇒在校時間等の結果を各校に通知し、業務改善等の意識改善に繋がった。
- 学校閉庁日の設定（夏季休業：令和元年度～、冬季休業：令和2年度～）
⇒学校閉庁日の取組が定着し、休暇が取りやすい環境づくりが進んだ。
- ストレスチェックの充実（平成28年度～）
⇒ストレスチェックの有効活用により、本人のストレス状況の気付きを促すことができている。

<取組2 教員業務の見直しと業務改善の推進>

- 学校事務の共同実施（令和5年度中にすべての共同事務室の設置完了予定）
⇒学校事務を集中処理することで、事務の正確性や効率化を推進するとともに、職員の育成を図った。
- 時間外における学校の対外的対応の見直し
⇒【勤務時間外の留守番電話機能の導入】（令和元年度～）
課題であった勤務時間外の電話対応が減少し、業務に集中できる職場環境が整備された。
【自動応答・欠席連絡システムの導入】（令和4年度～）
勤務時間内外を問わず、保護者からの欠席連絡をシステムで受け付けることが可能となり、電話対応が減少した。令和4年度は、全体で約7,516時間（※）の勤務時間が縮減された。
（※1件当たり3分を要すると仮定した場合の試算。1校当たり約215時間の縮減）
- 学校への調査等の縮減
⇒調査等について内容を精査し、廃止できるものは廃止し、調査件数を縮減した。また、校長印等を廃止できる書面は押印を廃止し、回答や申請書類をメールで提出できるよう見直しを行った。

<取組3 教員を支える人員体制の確保>

- スクール・サポート・スタッフの活用（平成30年度～）
⇒教員に代わって資料作成や授業準備等の業務を行うスクール・サポート・スタッフを配置。現在は全小・中学校に配置している。配置前後において、区全体で週当たり約2,900時間の勤務時間が縮減されている。
- スクールソーシャルワーカー（SSW）の効果的活用（平成21年度～）
⇒不登校やヤングケアラー等子どもが抱える様々な課題を解決に導くため、教育と福祉を繋いで援助するSSWを配置。現在は5名派遣。SSWの増員とともに派遣時間数の拡充を進めてきた。
- ICT支援員による巡回訪問（平成22年度～）
⇒学校のICTの利活用に関する支援を行うICT支援員を配置。また、令和3年1月に配備された児童・生徒用タブレット端末を効果的・効率的に活用するため、GIGAスクールサポーター及びGIGAスクール支援員を配置し、支援を充実させ、教職員の負担の軽減を図った。
- スクールカウンセラーの活用（平成19年度～）
⇒児童・生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて、学校において子どもの心理に関する支援を行うスクールカウンセラーを配置。現在は、全小・中学校に配置している。

<その他の取組>

クラブ活動の外部指導員の活用や地域移行、教員の働き方改革に対する保護者及び地域住民等への理解・協力の促進についても取組を実施し、教職員の負担の軽減を図った。

3 検証・分析、今後の方向性

- 区教育委員会では、区立学校における働き方改革推進に向け、様々な取組を行ってきたため、超過勤務時間は減少傾向にあり、着実に効果が現れ始めている。
- 目標としている「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」を達成するため、引き続き取組を継続し、区立学校における働き方改革を推進していく。
- 現行の区立学校における働き方改革推進プランについては、社会情勢の変化等に対応した、より実効性のある効果的なプランに改定し、引き続き働き方改革を推進していく。